

令和 6 年度 第 1 回瑞浪市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和 6 年 6 月 19 日（水） 13 時 30 分～14 時 30 分
場 所 瑞浪市役所 全員協議会室
出席者 ・ 被保険者代表 藤田和子、羽柴千世
・ 保険医薬剤師代表 江口 研、野田和也、藤本省三
・ 公益代表 渡邊啓介、野々垣直美、加藤誠二
・ 被用者保険代表 柘植直哉
・ 事務局 瑞浪市長 水野光二
健康福祉部長 小木曾昌弘
保険年金課長 鈴木友恵
課長補佐兼国保係長 奥村新子
国保係主事 伊藤誠祐
欠席者 ・ 被保険者代表 奥村いづみ、渡邊千景
・ 保険医薬剤師代表 計良雅之
・ 公益代表 小島博和
議事録署名者 野田和也、羽柴千世
傍聴者 なし

保険年金課長進行

事 務 局 保険者、事務局紹介

会 長 本日の審議事項は令和 6 年度国民健康保険料率についてです。忌憚のないご意見を
をお願いします。只今から、令和 6 年度第 1 回瑞浪市国民健康保険運営協議会を開

催致します。

事務局 委員 13 名中 9 名の出席で会議成立を報告

委員紹介 各委員自己紹介

会長 本日の協議会を公開の対象とする。傍聴人なし。

市長挨拶 国民健康保険という制度は世界に誇る皆保険制度であり、地域住民の医療受診の機会確保や健康保持、増進に大変重要な役割を果たしています。少子高齢化が急激に進む中、一人あたりの保険給付費が増加傾向にあり、事業運営については財源の確保という大きな課題も出てきているのが現状です。平成 30 年度の国保制度改革により都道府県が財政運営の主体として国保運営の中心的な役割を担うこととなり、今年で 7 年目を迎えました。県が財政的な責任主体となったことで、安定的な保険給付費の支出が可能となりましたが、保険料を財源とした納付金を県に支出しなければならず、規模の小さい自治体には大きな課題となっています。現在、市町村ごとに保険料率が異なっていますが、国からは県における保険料水準の統一が求められています。県の国民健康保険運営方針には、県と市町村が丁寧かつ慎重に協議を重ねる中で、令和 11 年度までに県内の標準保険料率の統一をはかる、とされています。決定事項については、今後順次、皆様にご報告いたします。

本日は保険料率に関してご審議いただきます。どうかよろしく申し上げます。

会長 議事録署名者の指名 野田委員 羽柴委員

市長より令和 6 年度国民健康保険料率について諮問されています。

議第 1 号 令和 6 年度瑞浪市国民健康保険料率について、説明をお願いします。

審議事項 令和 6 年度瑞浪市国民健康保険料率について

事務局 奥村 説明

委員質疑 保険料率を抑えるには基金を繰り入れするしかないかと思いますが、令和 11 年度の平準化まで、現在 2 億円ある基金に積み増ししていく方針でしょうか。

また、「参考資料 1」に現年度分収納率 97.3%とあります。2 月作成の予算説明資料では、見込収納率は 97.5%と伺っていたかと思いますが。これは現状を確認されて 97.3%とされたのでしょうか。

事務局 現時点での話になりますが、令和11年度に2億円程度、基金残高があることをひとつの目安としています。基金については、積み立てと繰り入れのバランスを図りながら、現在の基金残高を維持していきたいと考えています。

収納率については、保険料率を試算するタイミングである先月20日時点の令和5年度現年度分収納率を参考としています。

事務局 県内各市町村の基金のあり方については、これから県全体で検討していく予定です。国は、県内の保険料率を完全統一する方針を定めており、県内各市町村がそれぞれ基金を使って保険料を意図的に下げると、平準化の目的が達成できないこともあります。本市としては、今のところ基金残高2億円を目安としていますが、今後の県の方向性の決定により、取扱いを変更する可能性があります。

委員質疑 支援金分と介護分の料率の決定方法はどのようにしていますか。

事務局 必要な保険料から、国県等からの補助金などの保険料以外の財源を差し引き、納付金に係る標準保険料率必要総額の支援金分、介護分の割合を使用し、按分しています。

委員質疑 高齢者が増えてくると支援金分が増えてくるということでしょうか。

事務局 そのとおりです。支援金分が増える可能性はあります。

委員質疑 今後、子ども・子育て支援金分が追加されるのでしょうか。

事務局 今月12日に公布された改正法の中で、令和8年度から、子ども・子育て支援金が従来の保険料にあわせて徴収されることになると示されました。現在は医療分、介護分、後期高齢者支援金分と3本立てになっていますが、子ども・子育て支援金分というのが追加されると想定されますので、いずれ皆様にもお諮りすることになるかと思えます。

決定事項 「議第1号 令和6年度瑞浪市国民健康保険料率について」は採決の結果、出席者全員賛成により議案のとおり承認され、本諮問事項について適当と認める旨を答申することを決定。

報告事項 (1) 瑞浪市国民健康保険条例の一部改正について
(2) 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業について

事務局 鈴木 説明

※令和5年度の条例一部改正(①退職者医療制度の廃止、②保険料の賦課限度額の引き上げ、③保険料軽減判定所得基準額の見直し)、令和5年度の保険事業(①収支状況、②特定健康診査状況)について説明

委員質疑なし

その他 特定健康診査等実施計画、データヘルス計画について
事務局 奥村 説明

委員質疑なし

会 長 議事全体を通して、ご意見等ございましたら、お願いします。

委員質疑 マイナ保険証について、瑞浪市の状況等をお伺いしたいです。

事務局 今年の12月2日で紙の保険証の新規発行が終了する予定です。瑞浪市国保では、8月に一斉更新を行い、有効期限を来年7月31日までとしますので、有効期限までは、引き続き紙の保険証を利用していただくことができます。12月2日以降、新たに加入する方については、紙の保険証は発行されません。マイナンバーカードを持っていない方や、持っても保険証としての登録をされていない方については、資格確認書を交付します。また、マイナ保険証を持っている方には、資格情報のお知らせを交付する予定です。

なお、今年4月時点でのマイナ保険証の登録者は、国保加入者の69.39%でした。また、マイナ保険証を使って外来受診された方の割合は、国保10.78%、後期高齢者8.12%という結果でした。5月から7月はマイナ保険証の利用促進の強化月間となっています。

～質疑終了～

健康福祉部長挨拶

閉 会